



生徒指導だより

和倉小学校
生徒指導部

正しいネットとの付き合い方を！

先日、4～6年生の保護者の皆様と4～6年生の児童に対して、「インターネットに関するアンケート調査」を行いました。ご協力ありがとうございました。児童と保護者の皆様には、同じ内容のアンケートをとりましたが、未回答の保護者もいらっしゃいましたので、児童の回答を中心に結果をまとめました。結果は、以下の通りです。

<p>自分で自由に使えるインターネット機器をもっている。 (複数回答)</p>	100%	パソコン:14人
		携帯・スマホ:38人
		タブレット:21人
		ゲーム機:51人
		その他:1人
<p>インターネット機器をどのように利用しているか。 (複数回答)</p>		電話:25人
		メール:22人
		ネット検索:27人
		オンラインゲーム:37人
		LINE:19人
		X:5人
		インスタグラム:3人
		TikTok:15人
		YOUTUBE:39人
		写真・動画撮影:25人
		その他:7人
<p>週にどれくらいインターネット機器を利用しているか。</p>		ほぼ毎日:44人
		週に3～4日:11人
		週に1～2日:8人
		使わない:0人
<p>1学期に、石川県教育委員会から配付されたリーフレット「ホッとネット大作戦」のルールは守れているか。 (保護者の回答)</p>		守っている:7人
		だいたい守れている:22人
		たまに守れていない:15人
		まったく守れていない:2人
<p>おうちの人の許可なくインターネットやSNS、オンラインゲームなどで、課金(お金を使うこと)をしたことはあるか。(オンラインショッピング等も含む)</p>		ある:4人
		ない:59人
<p>YOUTUBE や TikTok、インスタグラムなどで、自分のアカウントをもっているか。</p>		はい:16人
		いいえ:46人

YOUTUBE や TikTok、Instagramなどに、自分で動画や画像などをアップしたり公開したりしたことがあるか。	ある: 3人
	ない: 60人
オンラインゲーム、インターネット、SNSなどで知らない人とコミュニケーション(チャット・ダイレクトメッセージ等)をとったことがあるか。	ある: 19人
	ない: 44人

以上の結果を、お子様とぜひ共有し、インターネットに潜む危険性やルールについて再度話し合う機会をもってもらえたら幸いです。また、1学期にお知らせしました通り、いしかわ子ども総合条例では、『青少年のインターネット等との関わりについては、家族で話し合い、ルールを決めるよう努めること』となっております。ルールが「守れていない」または「共有できていない」というご家庭は、早めにルールの見直しをしていただきたいと思います。

さらに、YOUTUBE・TikTok・Instagram等で自分のアカウントをもっていたり、自分で動画や画像等をアップしていたりする児童も見られます。ゲームの実況動画や、人気のアイドルの画像等をアップしていたことで、著作権侵害に触れた事例もあります。本来、今ここで挙げたアプリは、12歳以下は使用禁止となっております、12歳以下は自分のアカウントを取得できないはずで、今一度、利用規約を確認し、こういった目的で使用するのをご確認していただきたいと思います。



また、保護者から「iPadでフィルタリングはできないのか」というご相談がありましたが、iPadやiPhoneでもペアレンタルコントロールは可能です。詳しくはApple社のホームページよりご確認ください。

ネットトラブル集会を行いました

学校では、以上のアンケート結果を受けて、4～6年生の児童に対してネットトラブル集会を行いました。自分たちが回答したアンケート結果を実際に見ながら、これからどういうことに気をつけていく必要があるかといったことや、インターネットの仕組みを理解して、正しい情報モラルの判断ができるようにすることを話し合いました。

小学生がSNSを利用することによるトラブルは大きく4点が挙げられます。

1点目は、「**仲間外れ・いじめ**」です。相手の顔が見えないことにより、つい言葉遣いが荒くなったり、逆に返事がかえってこないことにより不安に陥ってしまったりします。また直接のコミュニケーションも苦手な小学生に、オンライン上でのコミュニケーションは難しい面があります。

2点目は、「**高額課金・ワンクリック詐欺**」です。スマホやゲーム等には、依存性があり、ついつい課金したくなるようなシステムになっています。また、いつの間にか広告をクリックして高額請求されるケースがあります。

3点目は、「**ストーカー被害**」です。トップ画や投稿した画像や動画の背景から、住所や学校が特定され、ストーカーされる被害が起こっています。

4点目は、先ほどもお知らせした「**著作権侵害**」です。まだ法律や世の中の仕組みを理解していない小学生が、自分で画像や動画を投稿したり、アップしたりという行為は、大変リスクが多いように思います。

以上の4点を中心に児童と再確認しました。これからの情報化社会を生きていく中で、オンライン上で上手に自分の身を守っていく力は必須です。学校でも、適宜このように情報モラル教育を行っていますが、子どもたちを取り巻く環境は常に変化し続けています。お子さまの健やかな成長のために、ぜひご家庭でも、お子さまとのコミュニケーションを大切に、子どもたちとのルールの確認をお願いしたいと思います。